

第五三回通常総会 会長あいさつ

平成二六年 五月一六日

城山観光ホテル

本日は、平成二六年度の第五三回となります通常総会のご案内をいたしましたところ、皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき、このように盛大に総会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、公務ご多忙ななか、知事代理として、土木監の秋元幸壽（あきもと ゆきとし）様にご臨席をいただきまして誠にありがとうございます。また、かねてから、私どもの協会運営について、直接ご指導をいただいております、厚生労働省 鹿児島労働局長の岩崎 修（いわさき おさむ） 様、県土木部 監理課長の木下 利春（きした としはる） 様にも、ご出席をいただいております。ご来賓の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。

本日は、さきほどの表彰式において、昨年、褒章及び国土交通大臣表彰を受章された方々に対する顕彰と、平成二五年度の全国建設業協会表彰の伝達、並びに県建設業協会の表彰を行いました。受章された皆様は、いずれも長

年にわたり本県の建設業の発展に尽力され、多大な貢献をされた方々でござ
います。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますの御健勝と、
今回の受賞を契機に、後継者の育成をはじめ建設業界の発展のために、一層
のご活躍をご祈念申し上げます。

さて、私が会長職を承りましたこの二年間を振り返ってみますと、最も大
きな出来事は、平成二四年一二月の安倍新政権の誕生ではなかったかと思
います。建設業は、長年にわたる公共事業費の削減に伴う価格競争の激化等
により、厳しい経営環境が続いてまいりましたが、新政権発足に伴って、デフ
レからの脱却や経済再生のためのいわゆる「アベノミクス」がスタートし、
景気対策の補正予算、及び当初予算が編成されるなかで、公共投資につきま
しても、安定的な予算確保の道筋が見えてまいりました。

また、私どもの大きな関心事であります入札・契約制度につきましても、
これまでに最低制限価格や低入札調査基準価格の引き上げ、及び設計労務単
価の大幅な引き上げを実現していただきました。

そして、本年四月には、品確法の改正法案が今国会に提出され、参議院は
既に全会一致で通過し、現在衆議院で審議中となっております。この法案は、
建設産業の次世代を担う人材の確保・育成や、企業が適正利益を確保できる
ような入札・契約制度の構築等を基本理念とする、これまでにない斬新なも
ので、この法律に基づいて、適正利益が確保できる制度を構築し、建設業の
持続・再生を図るものであります。

今申し上げましたように、建設業の振興のために、関係の皆様には、あらゆる政策を動員していただいております、心から感謝申し上げますとともに、引き続き、お力添えをお願い申し上げます。建設業界といたしましても、適正な賃金の確保や、社会保険未加入対策の推進に努めつつ、公共事業の円滑な施工を確保し、デフレ脱却、景気対策の先陣となって責務を果たしてまいりたいと考えております。

また、昨年十二月、防災・減災及びインフラの老朽化対策を柱とした国土強靱化法が国会で成立いたしました。今後想定される南海トラフ巨大地震や桜島火山大爆発、年々激甚化する豪雨災害等に対する減災・防災対策、さらにはこれから本格化する社会資本の老朽化対策など、建設業の果たすべき役割は、今後ますます重要になってまいります。

一方、少子高齢化が急速に進行するなか、災害時における緊急対応や、若年入職者の減少など、建設業の将来の担い手確保・育成も喫緊の課題となってきました。

本年度は、県において建設従事者の入職及び定着を図るため、人材確保・育成事業が創設されました。時宜じぎにかなった重要な施策であり、当協会といたしましても、県とも緊密きんみつに連携してこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

このような現状を踏まえ、労働環境の改善はもとより、広報活動にもさらに力を注がなければなりませんし、同時に、緊急時の対策や、災害発生時の

応急対策など、建設業の特性を生かした地域社会への貢献活動にも積極的に取り組む必要があると考えておりますので、会員の皆様をはじめ、関係機関の皆様には、今後ともご理解・ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

協会といたしましては、このほかにも、ワンデイレスポンスなど公共工事の適正化対策、電子納品など二化推進対策、下請債権保全事業など資金調達
の円滑化、新分野進出への支援、労働災害防止対策、建設業のイメージアッ
プなど、様々な分野で、会員の皆様や関係機関と一体となって取り組まな
ければならないと考えております。

これらを踏まえまして、本日の総会のスローガンとして、「建設業の再生・
発展と担い手の確保・育成」「県土の強靱化と災害支援の強化」「法令遵守の
徹底と公正な企業活動の推進」「労災死亡事故の絶滅と交通事故防止の推進」
の四つの柱を掲げております。技術と経営に優れた会員企業が、地域で信頼
され、事業継続が可能となるよう、今後とも、会員企業の受注機会の確保を
はじめ、入札・契約制度の改善等に向けた要望活動や労働災害の防止など、
積極的な協会活動に取り組んでまいります。また、昨年四月、新法人に移行
いたしました但、新定款、新会計基準等に基づいて適切な事業執行、財務処
理に努めていきたいと考えておりますので、皆様方には、倍旧のご支援・ご
鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日提案しております各議案の審議がスムーズにいき

ますよう、ご協力をお願いいたしますとともに、会員の皆様の今後ますます
のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、総会の開催に当たってのごあいさつ
といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。